

平成 3 0 年 第 1 2 回

教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

平成 3 0 年 1 2 月 6 日

平成30年第12回教育委員会定例会会議録

平成30年12月6日(木)

出席者(5名)

教育長 高部 明夫  
委員 須藤 金一  
委員 富士道 正尋

委員 池田 清貴  
委員 畑谷 貴美子

欠席者(0名)

出席説明員

教育部長・調整担当部長  
宮崎 望

総務課長 高松 真也

総務課施設・教育センター担当課長  
田島 康義

学務課長 桑名 茂

学務課教育支援担当課長・指導課支  
援教育担当課長・総合教育相談室長

指導課長 松永 透

田中 容子  
指導課教育施策担当課長

三鷹図書館長 田中 博文

福島 健明  
指導課統括指導主事

教育部理事(スポーツと文化部調整  
担当部長・芸術文化課長事務取扱)

長田 猛

向井 研一

教育部参事(スポーツと文化部生涯  
学習課長) 古谷 一祐

教育部参事(スポーツと文化部スポ  
ーツ推進課長) 平山 寛

事務局職員

副参事 寺田 真理子

主事 能勢 亘

平成30年第12回教育委員会定例会  
議 事 日 程

平成30年12月6日(木) 午後2時開議

日程第1 教育長報告

午後 2時07分 開会

- 高部教育長 ただいまから平成30年第12回教育委員会定例会を開会いたします。  
本日の会議録署名委員は畑谷委員にお願いいたします。  
それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいります。

---

日程第1 教育長報告

- 高部教育長 日程第1 教育長報告を議題といたします。

それでは、まず私のほうから報告させていただきます。

市議会の一般質問についてですけれども、お手元に一般質問通告一覧をご用意していますのでごらんいただければと思います。現在開会中の平成30年第4回市議会定例会で、初日、2日目、11月30日と12月3日に一般質問がございました。今回は質問議員24人中11人が教育長への質問でしたので、概要についてご報告いたします。

まず1番目、渥美典尚議員です。ご質問は、1の(2)の図書館についてということで大きく2点ございました。一つは、選書基準、そしてその選書の方法についてということと、そして除籍についてということでご質問がありました。これにつきましては基準を成文化しておりまして、図書館資料収集方針、あるいは図書館資料収集基準に基づいて多様な資料を公平に幅広く収集しているとお答えいたしました。

具体的には、新刊案内等の情報誌に基づいて各館から推薦したものを全館が集まる選書会で協議して、最終的には図書館長が決定するという、職員の好みとか意向を反映するものではなくて客観的な観点で選定しているとお答えしました。

2点目は、配架の方法ということなのですが、背表紙ではなくて表紙を見せるようにして並べてあるのはどういう場合なのか、客観性があるのかというお話でしたけれども、これは読書活動推進の一環で行っていきまして、企画テーマ事業で行うときには関連本を並べて見やすくして紹介していると。そういった幅広く本を紹介する機会として並べているというふうにお答えしました。

2番目が土屋健一議員です。ご質問は、1の(1)スクール・コミュニティの創造に向けた学校を拠点とした事業についてということで、これも大きく2点ございました。一つは、コミュニティ・スクールの現状と課題ということで、これはさきの3学園の10周年の記念式典でも確認できたように、「協議と支援」ということを三鷹市全体の共通の柱にしなから、それぞれの学園が特色を持った活動を展開してきたということで、今後については法改正を生かした学園の一体感のある取り組みを推進して、学校支援ボランティアのマッチング機能、あるいは7学園相互の交流会、意見交換会などを活用しながら活性化していくというふうにお答えしました。

大きな2点目は、スクール・コミュニティの創造についてというご質問でした。スクール・コミュニティについては、三鷹市の自治基本条例にも明記しておりますけれども、コミュニティ・スクールが学校を核としたコミュニティづくり、スクール・コミュニティにつながるように、市全体での地域人財の育成、あるいは学校をプラットフォームとした学

びと活動の循環が進むように取り組んでいくとお答えしました。

3人目は、4番目の伊東光則議員です。これは全てが教育長への質問ということですが、大きく言いますと、教科書の選定方法について、それから、その際の小学校、中学校の継続性の確保についてということと、特にご質問があったのは、「特別の教科 道徳」の評価について教員ごとのばらつきが生じないようにどう取り組んでいるかというご質問でした。これについては教育委員会でも議論いただいて情報提供もさせていただいたように、道徳教育推進拠点校事業の中でも、この評価の客観性というのは研究の一つのテーマでありまして、研究の成果を生かして児童・生徒の日ごろの学習状況や成長の様子を継続的に把握して記録し、そういったことに基づいて客観的な記述評価をするよう、今、教員間で共有化を図っているとお答えしました。

続いて5番目、伊藤俊明議員です。ご質問は、1の(3)の学校給食における市内産農畜産物の使用率の向上についてというご質問でした。内容は、JA東京むさしの皆さんが今年度始めました六小と一中でのモデル事業の成果と今後の展開ということでのご質問でした。市長にも、支援という側面で質問がありましたけれども、教育長については、実際の成果がどういうものであったかということでした。今年度、1学期に実施したこの2校については、これまでの2件の協力農家から、全市的に協力農家を8件、それからその他の生産者も11件ということで、全市的な供給体制を整えて、前年同時期の3倍に増えているという状況です。

今後については、これは全市的な供給体制ですので、ほかの学校分まで増やせる、賄える供給量があるのかどうかということ、それから、その場合の集配システムの構築の仕方と、それからその費用負担について、引き続きJA東京むさしと三鷹市と教育委員会と連絡協議会というものを設置していますので、その中で鋭意検討を続けるとお答えしました。

続きまして7番目、吉野和之議員です。ご質問は、2の三鷹台駅前周辺地区の整備について、具体的には第五小学校の通学路になっている市道の56号線と、三鷹台駅前通りの交差点のところの安全確保ということでご質問がありました。この当該箇所については、かねてから学校からも交通量が多くて幅員が狭いというご指摘がありまして、今年行いました通学路の緊急合同点検でも、道路交通課など関係者、警察も立ち会って確認したところですが、やはり安全性に課題もあるということで、この年度内に改善に向けた準備を進めているところだとお答えしました。

続いてのご質問は、10番目、粕谷稔議員です。いくつかご質問がございましたけれども、大きくは3点、一つは、1の(2)にあります、学校で朝食の提供をしたらどうかというご提案でした。三鷹市は、全国学力・学習状況調査でも把握していますけれども、「毎日朝食をとる」あるいは「ほぼ毎日朝食をとる」を合わせると小学校では96.6%、それから中学校でも93.1%で、これは全国でも、東京都の中でも非常に高い割合になっています。食育については家庭も重要な役割を持っておりまして、「学びのスタンダード」を活用しながら働きかけていくとお答えしました。

大きな二つ目は通学路の安全確保ということで、具体的にはブロック塀とか樹木、道路標識が妨げになっていないか、危険性を把握しているかというご質問でした。これについ

ては、毎年学校が通学路の調査をPTAや交通対等と行っていきまして、また今年度は通学路の緊急合同点検の中でも、ブロック塀や標識の問題についても点検したところです。特にブロック塀については今のところ6校で23か所、やはり老朽化やひび割れということを発見して、それを今、関係機関と対応中であり、ブロック塀の生け垣化とかフェンス化とか、これは民間所有ですので、そういった方たちへの都市整備部の働きかけもありますけれども、そういった対応を進めているとお答えしました。

それから、粕谷議員の大きな3点目は1の(4)のAです。今年度、猛暑であったということで、体育館の中で行う行事でも一定の影響は受けているのではないかということでご質問がありました。ご指摘のとおり、体育館でも状況によって、授業、あるいは終業式、始業式といった行事、それから部活について、時間短縮であったり内容変更であったり、中止等を行ったところだと。現在は、WBGTが全校配置されていますので、その活用について一層徹底を図っていくというお答えをしました。なお、これについては市長に、エアコン設置についてというご質問がありまして、市長と調整した答えとしては、今、国も東京都も補助金のスキームをつくって支援をいただいていますので、そういうタイミングを捉えて、三鷹市の場合は当初設置ではなく後付けになりますので、後付けになったときに、大容量である体育館にどういふふうに冷房を設置していくか。重さの問題、電源の問題、室外機の問題、そういったことを検討しながら、モデル事業を設定して進めていきたいというふうには市長はお答えして、私とも共有しているところでございます。

続きまして15番目、石原恒議員です。ご質問は1点、1の(1)の都市公園・児童遊園・広場等についてという項目の中で、特に教育長に対しては、放課後、各家庭においてもこういった公園・広場を活用してはどうかというご質問でした。確かに遊びを通して、子どもたちはさまざまな経験、能力を身につけていく機会でありますので、今、市長部局も公園・広場整備ということで、ボール投げができる広場とか、あるいはトラックを用意して軽トレーニングができるような、そういった施設の場所を確保して進めているところですので、教育委員会としてもそういった活用を家庭や子どもたちにアピールしていくというふうにお答えしました。

続いて16番目、西尾勝彦議員です。ご質問は、1の三鷹市における障がい者雇用と就労についてということで、今、国でも水増しが問題になっていますけれども、三鷹市においてはそういうことはございませんけれども、具体的な雇用率について、あるいは除外率の制度についての所見ということで教育長にもご質問がありました。教育委員会では、嘱託員も入れた職員ですけれども、法定雇用率が2.5%ですが、教育委員会では実質4人、重度の場合は算定がダブルカウントですので算定上は6人ですけれども、3.1%ということで、上回っているということでお答えしました。それから、除外率というのは、制度的に、障がい者の就業が困難だと認められる業種について、それを除外して算定する仕組みです。市長部局で言えば保育士や保健師が該当するわけですけれども、教育委員会の場合は教育長だけですから0%なんです、除外率については国が廃止の方向性を示しております。今は経過措置で設けられておりますが、ノーマライゼーションの観点から廃止の方向が望ましいというふうには、これは市長も教育長もそういうふうにお答えしました。

次が17番目、森徹議員です。ご質問は、小・中学校校舎の維持管理と建てかえ問題についてということで、これは市長と教育長と分けてご質問があったんですが、教育長に対しては、築50年前後の古い校舎の建てかえと安全対策についてというご質問でした。三鷹市も人口急増期に校舎が建った経過がありまして、築40年以上の校舎が全体の7割を占めるということで、七小を初めとして、今、長寿命化の改修工事を逐次進めているわけですが、改めて現在、老朽度調査、健全性調査という専門調査を実施しております。これをもとに、学校施設長寿命化計画（仮称）をつくって、きちんと財政フレームを立てて計画的に推進をしていくというふうにお答えしました。

次が18番目の栗原健治議員でございまして、ご質問は1点、1の（4）のイです。就学援助についてということで、件数、実績についてご質問がございました。特に生活保護基準の切り下げとの連動でどういう影響を受けているかというご質問でした。これについては、平成25年8月にこの生活保護基準の改定が3年間かけて行われましたけれども、このことの影響によって就学援助を利用できなくなった方が、平成26年度から28年度にかけてそれぞれ22件、3件、19件ございました。一時期、これはマスコミにクローズアップされました。生活保護は切り下げられるけれども、それに連動した部分についてはできるだけ影響を受けないようにという配慮を講じてほしいと厚生労働省や文部科学省が自治体に促したんですが、もともと準要保護基準というのは、それぞれ自治体ごとの施策になっています。ですから、基準自体が三鷹市のように1.15だったり、あるいは他市では1.10だったり1.20だったり、基準自体がばらばらで、1.0というところもありまして、三鷹市の1.15という基準は他市に比べて比較的高いんですね。しかも、前年の市民税非課税事由があれば準要保護を受けられるとか、三鷹市はかなり手厚い認定理由を設けていますので、特に前回、マスコミに措置を行わなかった自治体ということで指摘されることは全くありませんでしたし、文部科学省からも全くありませんでした。これからも適正な運用に努めるというふうにお答えしたところです。

最後が20番目の嶋崎英治議員です。ご質問は二つございまして、いずれも1の（2）の学校給食についてということなんですが、具体的には、一つは、今、三鷹市は学校給食の調理業務の委託を順次進めていますけれども、市の直営のモデル校を残したらどうかというご質問がありました。これについては、三鷹市はセンター方式ではなくて自校方式を堅持しながら、昨日も東台小学校を見ていただきましたが、栄養士がきちんと献立をつくって調理指導とかあらかじめ指示をしながら、おいしい給食が提供できていますので、献立の多様化や給食内容の充実も図っています。食器の数も含めてですね。そういう実績がありますので、また経費節減の効果も出ていますので、これは順次委託を進めていくというふうにお答えしました。

もう1点は、学校給食に関連してなんですけれども、給食費の無償化をしたらどうかというご質問でした。これについては、一部の自治体で、今、71自治体ですけれども、無償化をしているところがあります。ほとんどが町や村、小規模の自治体で、少子化対策とか子育て支援ということで、市長がそういうことを打ち出して行っているところがほとんどです。ただ、現行の法令は、学校給食法においては、設備費・人件費は設置者だけ

も、それ以外、つまり実費である食材費については保護者負担ということが法制度化されておりますので、基本的に無償化は考えていないとお答えいたしました。

以上が市議会の一般質問についてのご報告です。

それでは、順次、各課報告をお願いします。総務課長。

○高松総務課長　それでは、各課から報告をさせていただきます。事前にお送りさせていただいております本冊をごらんください。4ページ、5ページが総務課になります。

4ページの実績等報告につきまして、一番下、昨日12月5日に東台小学校の教育委員会訪問を実施したところでございます。ご出席ありがとうございます。

5ページの予定等報告につきまして、中ほど、来週、市議会会期中の文教委員会が予定されております。本日の議会運営委員会で日程が決まったようで、12日の水曜日に文教委員会が開かれる予定となっております。こちらの文教委員会では、行政報告としまして、本日席上に配付させていただきまして、この後また各所管課からご報告、ご説明させていただきますけれども、行政報告を4件行う予定でございます。

まず、下連雀五丁目第二地区開発事業に伴う対応に関する第2回説明会の状況。二つ目に、三鷹市立第四中学校の給食調理業務の委託について。三つ目に、平成30年度の東京都児童・生徒体力・運動能力等の調査結果について。四つ目に、平成29年度三鷹市立小・中学校児童・生徒の問題行動等の実態についてということで、この4件について文教委員会で行政報告を行う予定としているところでございます。

最後の行、12月25日ですけれども、本年度2回目の総合教育会議を予定しておりますのでよろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

○田島総務課施設・教育センター担当課長　教育センター・施設関係についてご説明します。6ページ、7ページをお開きください。学校施設関係につきまして、長寿命化改修工事については、第二小学校、第一中学校とも、11月末をもって完了しております。また、先ほど教育長からもご説明ありましたが、老朽化対策調査については年度内を目途に学校施設の状況の調査を行っているところでございます。

教育センター関係におきましては、科学発明教室、最終回である4回目を11月3日、25日に実施しております。この科学発明教室につきましては、全部で4回のコースになっておりまして、今年度は延べ534名の出席をいただいております、おおむね例年どおりの参加状況になっております。

私からは以上です。

○桑名学務課長　学務課でございます。8ページの実績報告をごらんください。1行目になります。10月15日から、来年度小学校に入学予定の児童を対象に実施いたしました就学時健康診断でございます。各小学校で実施した際に都合により受診できなかった児童の健康診断を11月27日に、教育センター暫定施設を会場にして実施いたしました。当日は99人の受診がありました。

続きまして、席上に配付させていただいた下連雀五丁目第二地区開発事業に伴う対応に関する第2回説明会、それから、三鷹市立第四中学校給食調理業務の委託について説明を

させていただきます。

まず、説明会の報告でございます。11月14日、19日、20日に開催した下連雀五丁目第二地区開発事業に伴う対応に関する第2回説明会でございます。3月から4月にかけて、通学区域の変更について、第一小、高山小、第六小の3校で第1回目の説明会を開催しました。第2回目につきましては、同じく3校を会場として、第1回目の説明会の概要、ご質問、ご意見等に対する補足説明を行いました。説明会の案内は関係する小・中学校の保護者全員、それから近隣住民へのポスティング、ホームページへの掲載などを行うとともに、3会場同じ内容として、都合の良い日程に参加できること、また、開発事業者に対して購入希望者で参加希望があれば参加可能であることをご案内いたしました。参加者は、第一小学校が12人、第六小学校が4人、高山小学校が3人という状況でした。

説明会では、学童保育所の入所や通学路の安全対策、通学区域変更の周知方法、それから高山小学校の受け入れの状況などについてご質問、ご意見がありました。通学路の安全対策のうち、弘済園通りの歩道が未整備となっている箇所については、通学路指定までには歩道整備を行う方向で回答をもらっていること、また、第一小学校前の人見街道については、東京都、警視庁に対して子どもたちの空間を少しでも広くできないか協議をしていることを都市整備部より回答しております。

なお、説明会の議事録については、今後ホームページで公開してまいります。

続きまして、三鷹市立第四中学校給食調理業務の委託についてです。平成31年4月から、学校給食調理業務の委託を開始する第四中学校の事業者として、11月7日の第3回学校給食調理業務委託業者選定審査委員会において、株式会社藤江を選定いたしました。株式会社藤江は、墨田区に本社を置く事業者で、三鷹市では、現在、おおさわ学園の3校と、第七小学校の給食調理業務を受託している事業者でございます。先日の三鷹市競争入札等審査委員会において承認をいただきましたので、これから契約手続を進めてまいります。第四中学校の給食調理業務の委託により、小・中学校22校中18校が委託校となります。

学務課からは以上でございます。

○松永指導課長 指導課です。10ページ、11ページをごらんください。

まず、実績報告ですけれども、10ページです。11月7日、公立学校PTA連合会の合同研修会といたしまして、神戸市でPTA改革に取り組まれた学校の校長先生と、その当時のPTA会長さんに来ていただきまして、今では立候補する人がすごく増えているという状況が整ってきたということで、三鷹でもどうかなといったことについていろいろ話をさせていただく講演会がございました。

11月17日ですけれども、教育委員の皆様にもご出席いただきました連雀学園、東三鷹学園、おおさわ学園、3学園の開園10周年の記念式典がございました。後ほど担当から説明させていただきます。

11月30日です。平成29・30年度の2年間にわたりまして、人権尊重教育推進校として東京都の指定を受けまして研究を進めました中原小学校で研究発表会が行われました。2年間の実践について広く発表するとともに、学校の中でも人権に関する意識が高ま

ったということで、成果があったかなと思っています。

1 1 ページをごらんください。予定報告になります。1 2 月 6 日、今日ですけれども、公立学校 P T A 連合会と学校代表者との懇談会、これは校長先生ですが、今日、常務理事会が行われ、その後、6 時から懇談会がございます。

1 2 月 1 3 日ですけれども、2 月 3 日に味の素スタジアム周辺で行われる中学生「東京駅伝」の結団式・激励会を行う予定でございます。

1 2 月 2 5 日、小・中学校の終業式があり、2 6 日からが冬季休業日という予定でございます。

それでは、3 学園の開園 1 0 周年記念式典について教育施策担当課長からご説明いたします。

○福島指導課教育施策担当課長 1 1 月 1 7 日土曜日に、連雀学園、東三鷹学園、おおさわ学園、3 学園の開園 1 0 周年記念式典、学園発表、記念講演を開催いたしました。教育委員の皆様にもご出席いただきありがとうございますございました。延べ 5 0 0 人を超える皆様にご出席いただきました。出席した皆様からは、第 1 部の式典の後半の児童・生徒宣言では、児童・生徒それぞれが堂々としてとても頼もしい姿だったと。また、第 2 部の学園発表では、それぞれの学園の特色が出ていた。来年の 3 学園はさらに工夫した特色ある発表になることを期待しているといった声もありました。第 3 部の京都産業大学の西川先生のご講演では、三鷹の取り組みを評価していただくとともにご示唆もいただきました。後日開催されたコミュニティ・スクール委員会で早速話題になるほど、各学園にとってとても有意義なものになったと感じております。来年度は、三鷹の森学園、三鷹中央学園、鷹南学園の 3 学園の 1 0 周年を迎えます。来年度に向けて、運営面も含め必要な改善を検討し、さらに実りある記念事業にしていきたいと考えております。

私からは以上です。

○松永指導課長 続けて 2 点、別冊で資料をご用意させていただきましたけれども、まず最初に、平成 3 0 年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等の調査結果について報告をさせていただきたいと思っております。この調査ですが、小学校 1 年生から中学校 3 年生までの児童・生徒の悉皆調査で、毎年 4 月から 6 月末までの期間に実施をしているものでございます。こちらの 1 枚目が小学校についてのデータになります。2 枚目が中学校のデータになります。こちらを見ていただきながらお話しさせていただきます。

種目ごとに平成 2 8 年度から 3 年分の結果を記載してございます。前年度と比べて上回ればオレンジ色の矢印、下回れば黒色の矢印です。前年度からデータとしての上下がなかったものにつきましては横棒がつくような形になっています。また、学年ごとに、上の段に東京都の平均、下の段に三鷹市の平均を記載しております。東京都の平均を上回ったもの及び同数値であったものについては濃い青色の網掛け、下回ったものにつきましては水色の網掛けになっているところですので。この数字につきましては、小数点以下第二位を四捨五入して第一位までということで記載させてもらっています。

また、小学校 5 年生と中学校 2 年生については、国と全く同じ調査をやっておりますので、全国の平均についての記載をさせていただいております。平成 3 0 年度の調査結果は

国のほうではまだ出ていないということもあって、そちらについてはデータが入っておりません。

全種目を集計した合計点が一番右側の列になります。合計点を見ますと、今年度は、小学校では男子の第4・5・6学年のみが東京都の平均を上回りました。中学校では男女とも東京都の平均を全て上回っているところがございます。

種目別では、小学校と中学校では大分結果が違っているところがございます。まず、小学校から見ていただきたいんですけども、握力においては、小学校では全学年の男女が東京都の平均を上回るか同じというデータになっています。しかしながら、2枚目の中学校を見ていただくと、不思議な状況なんですけれども、第1学年の男子を除いて全学年の男女が東京都の平均を下回っているということです。

1枚目に戻ります。小学校において良好だった種目ですけれども、先ほどの握力のほか、反復横とび、20メートルシャトルラン、このあたりが良好な結果と言えるかと思っています。反復横とびについては第2・3学年の男子を除いて前年度の同学年の平均を上回っているか同じになっております。また、20メートルシャトルランについては全学年が前年度の同学年の平均を上回っているということです。

2枚目の中学校です。中学校のほうでは、握力を除いた種目において良好な結果となっています。中でも長座体前屈、反復横とび、持久走、そして先ほどの全体の合計点なんですけれども、こちらは全学年の男女とも東京都の平均を上回り、ハンドボール投げにつきましては東京都の平均と同じだった第3学年の男子を除いて全ての学年の男女が東京都の平均を上回っているところなんです。女子においては、長座体前屈、反復横とび、立ち幅とびで全ての学年が前年度よりも記録が伸びているところなんです。

種目によりましては、多少の慣れが必要なものもありますので、各学校では十分な練習期間を設けながら取り組んでいるところなんですけれども、基本的に調査については6月に実施しようということで実施いたしました。

課題の見られる種目ですけれども、小学校では上体起こし、長座体前屈、ソフトボール投げです。ソフトボール投げについては、第6学年の男子を除いて全学年の男女とも東京都の平均を下回っているという結果になります。また、中学校では握力です。第1学年の男子を除いて全学年の男女とも東京都の平均を下回っているところなんです。さまざまな要因があるのかなとは思いますが、なぜ中学校になって握力がだめなのかということをもっと分析を細かくしていかなければならないところかと思っておりますけれども、基本的には、基礎体力等、学校でも努力をしているところなんですけれども、成果は上がってきていると考えているところです。

3枚目のグラフをごらんください。こちらは小学校第6学年と中学校第3学年を取り出したグラフになります。赤い折れ線が三鷹市、青い折れ線が東京都になっています。左側は平成28年度、29年度、30年度、それぞれの小学校6年生・中学校3年生の合計点をグラフで示したものになります。平成29年度は全学年の男女とも、東京都の平均を上回ってございましたけれども、今年度は小学校6年生の女子が東京都の平均を下回っています。また、中学校3年生の女子は東京都の平均を大きく上回っているということです。

右側のグラフです。これは今年度の小学校6年生・中学校3年生の子たちについて、この3年間の経年で見えていったものです。同じ子どもたちがどうだったのかということを表したグラフになっています。学年が上がっても、東京都との差にはそれほど大きな変化はありませんけれども、中学校3年生の女子につきましては東京都との差が学年を追うごとに少しずつ広がってきているのかと考えています。

体力・運動能力の向上には日常的な取り組みが極めて重要であり、各学校ではさまざまな取り組みが行われております。その中でも、今後効果が期待できるものとしましては、やはり小学校における相互乗り入れ授業等の中での中学校の保健体育科教員の専門性を生かした指導、こういうものを入れていくことが体育が得意でない小学校の担任の先生にとっては非常に意味があるものだと考えています。こういった相互乗り入れ授業等で児童に対して直接的な指導を行うことや、小学校教員の指導について助言をするといったことが非常に効果的であるとの考えから、平成30年度から、極力、中学校の保健体育科の教員が小学校で授業できるようにということで、教育課程への位置づけに取り組むように指示しているところでございます。

平成30年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果については以上です。

続きましてもう1点、平成29年度三鷹市立小・中学校児童・生徒の問題行動等の実態についてということで、国で行っておりますいわゆる問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の三鷹市のまとめになります。

まず最初に、不登校の状況になります。不登校の定義自体は、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により児童・生徒が登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあり、年間30日以上欠席した児童・生徒を指します。なお、病気や経済的な理由によるものを除いているということです。

三鷹市の小・中学校の状況ですけれども、小学校の不登校児童数は、平成28年度の5人に対して、平成29年度は7人と2人増加しております。こちらは平成26年度から微増という状況でございます。また、中学校に関しましては、平成28年度は10人ということだったんですけれども、平成29年度は12人と2人増加し、こちらも平成27年度から微増という状況になっているところです。東京都と比べると非常に少ない数字にはなっているんですけれども、この出現値の低さにつきましては、小・中一貫教育による中1ギャップの軽減であるとか、あるいは初期段階での家庭訪問や面談等、それから、スクールカウンセラーの継続した相談等の対応や、スクールソーシャルワーク機能の充実が効果を上げているものと考えています。学校のほうでも、こういった子どもたちや、それから、予備軍になります欠席の多い子どもたちについては、総合教育相談室と指導課も含めて情報共有していきながら、学校での対応等についてもアドバイスをし、早期に対応ができるようにということで進めているところです。

右側にまいります。暴力行為の状況です。ここで言う暴力行為とは、児童・生徒が故意に有形力、目に見える物理的な力を加える行為を言い、対教師暴力、生徒間暴力、対人暴力、器物破損の4形態に分かれています。なお、こちらには家族や同居人に対する暴力行

為は含んでおりません。

三鷹市の小・中学校の状況ですけれども、小学校で発生件数2件ということで、こちらは2件とも対教師暴力ということですが、具体的に申し上げますと、暴れた子どもを制止したり指導したりした際に、その先生が暴力を受けた、これは同一児童の対応ということで2件でございます。こちらについては、関係機関、医療機関も含めて、保護者も交えて対応するなどの再発防止に当たったところでございます。

裏面になります。3点目はいじめの状況でございます。いじめの定義は、同じ学校に在籍している児童・生徒など一定の人間関係のある他の児童・生徒が行う、心理的または物理的な影響を与える行為で、行為の対象となった児童・生徒が心身の苦痛を感じているものを指しています。この中でいじめの行為につきましては、インターネットを通じて行われるものも含むことにしております。

三鷹市の小・中学校の状況です。認知件数ですけれども、小学校の認知件数は82件で、平成28年度の53件よりも29件増加しております。中学校の認知件数は53件で、平成28年度の52件とほぼ同じになっています。その下に東京都の認知件数が出ておりますけれども、平成28年度から29年度にかけて、小学校では激増という状況になっています。中学校に関しても増えているという状況でございます。

いじめの態様です。具体的にどんないじめがあったのかということなんですけれども、小学校では、冷やかしたり悪口など嫌なことを言われたというケースが最も多くなっています。67件です。次いで仲間はずれや無視が14件。軽くぶつかられる、遊ぶふりをして叩かれる、蹴られる、こちらが13件となっています。傾向としては東京都全体も同様かと思えます。

中学校では、冷やかしたり悪口など嫌なことを言われたというケースが最も多く39件。次いで、軽くぶつかられる、遊ぶふりをして叩かれる、蹴られるが6件。仲間はずれや無視が3件となっています。小・中学校ともに、東京都も三鷹市も、冷やかしたり悪口など嫌なことを言われたというケースが最も多くなっているということです。

なお、パソコン、携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことをされるというケースは、東京都では、小学校では総認知件数の1%、中学校では8%となっていますが、三鷹市では、小学校では1件で1%、中学校では2件で4%となっております。

発見の端緒につきましては、小学校では本人からの訴えが30件と最も多く、次いで学級担任による発見が28件、本人の保護者による発見が16件となっています。中学校でも、本人からの訴えが26件と最も多く、次いで学級担任による発見が18件、本人の保護者による発見が3件となるところです。東京都のデータを見ると、アンケートなど学校の取り組みというところが一番多いんですけれども、三鷹の場合は、本人、学級担任からといったところがアンケートよりも多くなっています。こういったところは子どもたちが安心して語れる状況があるのかなと考えておりますし、児童・生徒及び保護者と担任との関係が良好であるということが考えられます。

なお、年度末時点で、小学校における認知件数82件のうち、解決したものが72件、取り組み中のものが10件ということです。取り組み中の10件は一定の解決が図られて

はいるものの、三鷹市では解決にあたって3か月程度の見守りは必要ということで判断していますので、それはまだこの時点では解決していないということで、見守りの経過観察中ということでカウントされています。

中学校では認知件数53件ありましたが、全て年度末までに解決したという報告を受けているところです。

さまざまな取り組みが行われておりますけれども、問題行動につきましては、学校でチームとして当たるという体制をつくりながら取り組んでいるところでございます。今年度から、特に中学校では、スクールカウンセラーが学園単位での小中一貫型のカウンセラーとして配置されたということもありまして、さらに取り組みを進めているところでございます。

平成29年度三鷹市立小・中学校児童・生徒の問題行動等の実態については以上です。

○田中図書館長 図書館でございます。12ページ、13ページをごらんください。

まず初めに実績報告です。展示でございますが、恒例となっておりますおおさわ学園読書活動の紹介展示では、七中、大沢台小、羽沢小の児童・生徒からの本の紹介カード、また、ポップ等を掲示させていただいて、多くの方にごらんいただいているところでございます。

イベントですが、11月3日土曜日、5回目になりますが、三鷹図書館本館で図書館フェスタを開催いたしました。来館者数は2,000人を超えておりまして、庭を開放して行ったサポーター古本市、また、公募での一箱古本市、ジャズ演奏等で普段とは違う図書館の楽しみを感じていただいて、ゆったりと過ごしていただけたかと思えます。また、館内では子ども向けクイズ、おはなし会、また、「みたかとしょかん図書部！」によるビブリオバトルを開催したところでございます。

続いて、11月16日金曜日は、第24回おとなが楽しむおはなし会を開催いたしました。こちらは二つのボランティア団体と三鷹市文庫連絡会、三鷹市立図書館での共催で、夜7時からの開催でしたが85人の方にご参加をいただいて、日本や外国の昔話等をゆっくりと聞いていただいた会になったと思えます。

また、11月23日金曜日は開館5周年を迎える南部図書館でみんなみフェスタを開催いたしました。当日は清原市長、また、高部教育長にもご参加をいただきました。ハンゲル習字の体験では16人、影絵芝居のワヤン公演では62人の方、また、テラスではカフェサービスで、みんなみサポーターとアジア・アフリカ語学院の留学生が来館者をおもてなしたところです。

続いて、予定報告になりますが、席上にこちらのチラシを配付させていただきました。昨年の6月に、国語の教科書の教材にもなりました「くまの子ウーフ」を書いた市内在住の神沢利子さんから700点を超す寄贈資料をいただいたところでございます。昨年は11月から特別展を開催いたしました。今年度につきましても、12月22日土曜日から2月3日日曜日まで、未公開の資料を中心に100点ほどの公開展示を開催いたします。

あわせて、裏面を見ていただくと、同じ12月22日からオープンします「くまの子ウーフコーナー」のご案内をさせていただいております。中央にイメージ図がございますが、

ほぼこちらのイメージを再現するような形で、臨時休館する期間に改修工事等をしながら「くまの子ウーフコーナー」を開設し、神沢さんの作品に触れていただきながら、児童文学に広く触れていただくコーナーを設置する予定となっております。

イベントですが、昨年に引き続き、大成高校ハンドベル同好会によるハンドベル演奏会を12月12日水曜日、また、22日土曜日に開催いたします。

また、12月には蔵書点検のため、西部図書館、南部図書館、本館が臨時休館いたします。

最後に、記載がございませんが、12月3日から9日は障害者週間ということで、図書館で行っている障がい者サービスの紹介、また、墨字・活字での読書が困難な方の読書支援をする機器等の紹介の展示を、年内12月28日まで行っております。

以上でございます。

○向井教育部理事 スポーツと文化部については、14ページ、15ページになります。

初めに、文化施策について報告させていただきます。14ページの中ほど、11月20日火曜日、太宰治、吉村昭・津村節子、山本有三助言者会議と第2回三鷹市ゆかりの文学者顕彰事業検討会議を開催しました。これらの会議は今年度新たに設置されたもので、太宰治や吉村昭を初めとした三鷹市にゆかりのある文学者の顕彰事業のあり方などを検討するものです。委員は、太宰治の研究者や吉村昭さんのご遺族のほか、文学館や美術館、出版関係者の方などで構成されておりまして、検討会議では顕彰事業のあり方全体について、また、助言者会議につきましては文学者ごとに個別に顕彰事業のあり方を検討することとしております。先ほど図書館の報告でも挙げられました神沢利子さんの助言者会議についても、現在委員を調整中でございますので、後日、助言者会議を立ち上げていきたいと考えております。

次に、11月24日土曜日ですが、本年4月に亡くなられたアニメーション映画監督、高畑勲さんの追悼映面上映会を公会堂光のホールで開催いたしました。当日は、映画の上映に先立って、スタジオジブリの広報部長に、高畑監督や作品などについてお話をさせていただきまして、その後、高畑監督の作品「かぐや姫の物語」を上映したところでございます。当日の来場者は407人で、小さいお子様から高齢者の方まで、多くの世代の方にごらんいただくことができました。

最後、11月25日日曜日ですが、10月27日から約1か月間開催されておりました第65回三鷹市市民文化祭の閉会式がございました。当日は閉会式とともに表彰式も開催されまして、ジュニア短歌・ジュニア俳句の部門では、市内小学生の作品がそれぞれ10人ずつ、大会賞や優秀賞という形で表彰されたところでございます。

私からは以上です。

○古谷教育部参事 生涯学習課からの報告をさせていただきます。実績につきましては、11月4日に大沢の里古民家開館記念式典を行い、一般公開を開始いたしました。式典に参加していただいた方は101人でした。11月、12月にかけて、週1回、おおむね土曜日に講座やイベントを実施していくということで進めております。また、12月1日から2日にかけて、生涯学習センターフェスティバルを生涯学習センターで実施しました。

予定につきましては、大沢の里古民家の事業を12月8日、15日、22日という形で実施することになっています。

実績と予定は以上でございますが、後ほど、12月市議会の議案としている三鷹市生涯学習センター条例の一部改正についてご説明させていただきます。

○平山教育部参事　スポーツ推進課です。まず実績について、14ページでございますけれども、11月7日、三鷹市市民体育施設利用者懇談会が開催されております。こちらは、SUBARU総合スポーツセンターのほか、新川テニスコート、それから大沢総合グラウンド等の施設についての利用者懇談会という形で開催いたしました。委員からは、備品ですとか設備のメンテナンスをしっかりとしてほしいというご意見ですとか、利用者からも出ていましたプールの更衣室を清潔に保ってほしいといった意見が出たところでございます。ここまでの傾向として、平成29年度はいろいろと設備に関するご意見が多かったんですけれども、平成30年度は利用者のマナーについてのご意見のほうにシフトしてきているということなど、意見交換がされたところでございます。

そして11月25日ですが、第27回三鷹市民駅伝大会、教育委員の皆様、ご出席ありがとうございました。当日は晴れまして、195チームが走りまして、残念ながら1チーム途中棄権ということで、194チームが完走でございました。全体としましては、警察署チームが連続して優勝いたしまして、高橋侑子選手が第1走者として、東京2020大会に出場が有力なトライアスロンの選手でございますが、市民の皆様と走っていただいたところでございます。

そして、中学生でございますけれども、男子20チーム、女子20チームが走りまして、男子は1位が三鷹一中陸上部、2位が三鷹五中陸上部、3位が矢吹町のC。女子は1位が矢吹町でございましたけれども、2位に三鷹中等教育学校陸上部が入りまして、3位に三鷹一中バドミントン部が入っております。

また、この大会には、一中、二中、五中の中学生ボランティア18人のご参加をいただいたところでございます。アンケート調査の結果、おおむね、参加したことについて満足というところに丸がついておりますけれども、感想のところでは、開会式、表彰式が1時間ぐらいかかったということで、時間が長いのではないかとすとか、当日、ボランティアのスケジュール関係についても事前にお話ししたのから臨機応変に動いてもらったということもございまして、しっかり最初から段取りを教えてほしかったという感想をいただいております。主に開会式での整列ですとか、走りっこ教室での記録の写真、抽選会の補助、表彰式での記念品授与の補佐等をしていただいたところでございます。

そして予定については、15ページでございますが、12月8日、9日、10日と、三鷹ふれあい乗馬体験、パラリンピアンによる講演&水泳教室、2018みたかスポーツフェスティバル第3回実行委員会を予定しているところでございます。

続きまして、先ほど古谷課長からお話しさせていただきましたスポーツと文化部関連の条例改正についての説明に入らせていただければと思います。

○古谷教育部参事　平成30年第4回市議会定例会に議案を提出いたしました三鷹市生涯学習センター条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

まず、生涯学習センターの概要についてご説明させていただきますので、お手元の参考資料の8ページをごらんください。目的ですが、生涯学習センターは、市民が生涯にわたって、ともに学び、学びを活かし、学びの成果や絆が地域に受け継がれていく心豊かな社会をつくるとともに、市民参加と協働のまちづくりの推進を目指して、多世代にわたる多様な市民の主体的な学習を保障し、社会教育を含む生涯学習の振興を図ることを目的として設置しております。

次に、生涯学習センターの場所及び管理・運営等ですが、場所は三鷹中央防災公園・元気創造プラザの4階にございまして、事業につきましては、生涯学習に関する講座等の実施及び人財育成、情報提供、相談業務、活動支援等のほか、施設の貸出しなどを行っております。管理・運営は、指定管理者として公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団が行っており、市民の意見を聴く仕組みとしては、利用者懇談会を年2回開催しているところです。休館日は、毎月第4月曜日と年末年始で、開館時間は午前9時から午後10時までとしております。

9ページをごらんください。平成29年度の施設利用状況ですが、ホールや学習室など12の施設がありまして、全部で4,783時間の区分をご利用いただき、延べ6万9,550人のご利用をいただいております。生涯学習センターの概要については以上でございます。

それでは4ページにお戻りいただけますでしょうか。三鷹市生涯学習センター条例の一部を改正する条例の提案理由につきましては、利用者の利便性を高めるため、施設の使用開始時間の繰上げは1時間を、使用時間の延長は2時間を限度として、使用当日において管理上支障のない場合に限り承認するとともに、追加使用時間1時間当たりの料金を新設するためとなっております。

その背景でございますが、生涯学習センターにつきましては、利用者懇談会や窓口などを通じて寄せられた利用者のご意見として、使用区分は1コマ3時間だが、料理実習室を利用する場合、調理して食べて後片づけをすると3時間では短いため、2コマ連続で予約する必要があり、利用料金が高くなるというご指摘がありました。各施設の利用時間につきましては、これまで使用区分を1日当たり4区分として、それぞれ3時間ずつご利用いただいておりますが、使用開始時間の繰上げや使用時間の延長など、柔軟にご利用方法を選択できる仕組みがあれば利用者の利便性が高まることにつながるものと考え、条例を一部改正することとしたものです。

2ページにお戻りいただけますでしょうか。具体的な改正内容についてご説明します。別表(第13条関係)をごらんください。右側の欄に、それぞれの施設の追加使用時間1時間当たりの使用料を新たに規定するものです。

3ページをお開きいただき、新たに規定する備考の4をごらんください。使用開始時間の繰上げは、使用当日において管理上支障のない場合に限り、1時間を限度として承認する。この場合においては、別表の追加使用時間の欄に定める使用料を徴収すると規定しました。

次の備考の5も新たに規定するものです。使用時間の延長は、使用当日において管理上

支障のない場合に限り、2時間を限度として承認する。この場合において、1時間以内の場合は、別表の追加使用時間の欄に定める使用料を徴収することとし、1時間を超え2時間以内の場合は、別表の追加使用時間の欄に定める使用料に2を乗じた額を徴収すると規定しました。

いずれも使用当日においてとしているのは、三鷹市生涯学習センター条例施行規則で、他の登録団体が先着予約することが規定されていることもありまして、できるだけ他の登録団体の先着予約の機会を確保しつつも、当日に限り窓口で使用開始時間の繰上げや使用時間の延長の申請ができることを規定したものです。管理上支障のない場合に限りとしたのは、施設のメンテナンス等がある場合などを想定したものとなっています。

また、追加使用時間1時間当たりの使用料は、施設それぞれの通常の使用区分の使用料のおおむね3分の1の金額とし、端数については切り上げているものでございます。

私からの説明は以上です。

○平山教育部参事 では、私から、三鷹市市民体育施設条例の一部を改正する条例についてご説明させていただきます。6ページ、7ページをお開きください。

7ページの下段のところに提案理由の説明がございます。三鷹市総合スポーツセンターの中の施設のうち、プール、トレーニング室、そしてランニング走路の個人使用の料金につきまして、現行2時間の料金のみが設定されておりますけれども、それに加えて1時間の料金を新たに設定いたしまして、利用者の利便性を高めるために提出するものでございます。

改正の経緯としましては、利用者懇談会のほか、意見箱を設けて市民の皆様からご意見をいただいているところでございますが、平成29年度においては19件、そして平成30年10月末までに同じく19件、やはり2時間という利用枠ではちょっと利用しづらい、1時間という利用枠を設けて利用できるようにすることが適切だというご意見等をいただきましたので、改正するところでございます。

6ページの別表の一番右側に、利用時間1時間の枠が加わったところでございます。料金については、既に利用時間2時間の枠が設定されておりますので、その半額を規定しておりますけれども、10円未満の端数が出るものについては切り上げた金額で提案させていただくものでございます。

総合スポーツセンターの全体の概要について、10ページをごらんください。総合スポーツセンターでございますけれども、目的、名称、位置については記載のとおりでございます。ネーミングライツについて、「SUBARU総合スポーツセンター」という名称で実施しているところでございます。指定管理者による管理は生涯学習センターと同じく、公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団が担っているところでございます。利用者懇談会のほか、意見箱を設けて市民の皆様からご意見をいただいているところでございます。

平成29年度の利用状況でございますけれども、表に記載がございましたような施設を供しているところでございます。合計欄、一番下でございますが、38万7,553人というのが施設の全体の利用者数でございます。旧第一・第二体育館と比較することが適切かどうかわかりませんが、2.6倍の利用者数という形になっております。プール、トレーニン

グ室、ランニング走路といったところでございますけれども、旧施設でのプールの利用者数が、平成28年度は6万2,000人、平成29年度の総合スポーツセンターの団体と個人利用を合わせた利用者数につきましては13万1,718人ということで、約2倍のご利用をいただいているところでございます。1日当たりの利用者数に割り直してみますと、380人でございます。トレーニング室につきましては1日当たり161人、ランニング走路については、1日当たり5人という利用状況になっているところでございます。

私からの説明は以上です。

○高部教育長 以上で報告は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。

○池田委員 児童・生徒の問題行動等の実態についてということで、別添の資料をいただいておりますが、この中で、いじめの年度末の状況で、解消に向けて取り組み中とか、解消しているものとありますけれども、解消というのは何をもちょう解消としているのか、教えていただけますか。

○高部教育長 指導課長。

○松永指導課長 新しい人間関係に向けて、そこまでにさまざまなトラブル等があったと思うんですけれども、児童・生徒自身、それから保護者や関係者を含めたところで、そういう心身の苦痛を感じていないと認められたこと、それから、行為がやんでいるかどうかを含めたところを見取った上で、面談等により確認し、各学校のいじめ対策委員会、これで解消したということと言えるかどうか確認を行い、解消と認めるということをやっております。

○高部教育長 よろしいですか。

○池田委員 はい。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。畑谷委員。

○畑谷委員 10ページの指導課の報告でありました、11月7日の公立学校PTA連合会合同研修会「学校を元気に！親子で得するPTA活用術」ですが、神戸市の報告を受けて、神戸市では今現在PTAの役員に立候補する人が増えたということなんですけれども、三鷹市では、今、私もいろいろな方とお話しするチャンスがあるんですけれども、PTAの役員のなり手が少ないというのと、役員だけではなくて、PTAの活動自体に参加する方が少ない、協力体制がなかなかとれないという話を聞くんですけれども、三鷹市の現状はどうなんでしょうか。

○高部教育長 指導課長。

○松永指導課長 PTAというものの自体がそもそも生涯学習の一環として行われているものであって、学校のために何かするというのではなくて、教育の当事者として保護者自身の学びの場という位置づけの中でやっているわけなんですけれども、そういった意味も含めて任意加入であるといったことを、昨年度以来、各PTAの規約の中にそれを明示するようにということで進めています。加入しませんという形で宣言される方もいらっしゃるのも事実なんですけれども、おおむね皆さんご参加いただけているという状況は続いています。

役員への立候補は、やはり各学校でも推薦委員会等を設置しながら、やってくださいと

いうことをお願いしながらやっていますけれども、そこは学校によっては結構苦戦しているところが正直言っているようでございます。

○畑谷委員 任意加入制だということで、PTAに加入されない方がいらっしゃるといことが現実としてあるんですけども、その場合、保護者はそういう考えでも、子どもにはそういう考えがあるわけではないですよ。そうしますと、1クラスの中にPTAに加入していない子が1人だけいたとして、PTAから何かプレゼントされたりすることがありますよね。その場合、1人にだけあげないということはなかなかできないじゃないですか。その子には責任がないというか、そういう場合の対応はどうなっているんですか。

○高部教育長 指導課長。

○松永指導課長 そういった状況も当然考えられることでありますし、子どもたちがそういったことで悲しい思いをすることのないようにということで、学校、それから、PTAにも話はしているところです。つまりPTA活動の中で、これを子どもたちにとということで会費の中からプレゼントすることが、卒業式のコサージュ等いろいろなものがあつたりするんですけども、そういうものであれば、ご家庭に購入されますかという形で聞いてみたりしていきながらということで、皆さん同じになるようにするとか、あるいはそういうものについては、PTA会費の中からの支給という形ではない別の形をとろうかという動きもございます。

○高部教育長 保護者がPTAに加入していなくても、活動の場面においてはその子どもを区分けすることなく、同じ学校の子もだということで対応するというのは基本ですよ。

○松永指導課長 そうです。

○畑谷委員 わかりました。ありがとうございます。

○高部教育長 ほかにいかがでしょう。富士道委員。

○富士道委員 いじめの件で二つ教えてください。一つは、いじめの対応の中で、パソコン、携帯電話等という、つまりSNS上でのいじめが国でも東京都でも大きな課題になっているんですが、特に中学校中心だと思うんですが、校内でSNSに対しての扱い方であるとかいうような子ども向けの勉強会というか、講師を呼んで実施するというのを具体的にやっているのかどうか。それからもう一つは、やっぱりSNSというのは、正直言いますと学校の中だけでは解決できなくて、保護者に相当協力をしていただかないと、買い与えてお金を払っているのは保護者ですから、学校だけではもうどうしようもないという現状があるわけで、そういう意味で、教育委員会として、もしくは市として、保護者へのSNSに対する働きかけというのは具体的にあるのかどうか教えてください。

○高部教育長 指導課長。

○松永指導課長 まず、特に中学生向けが多いんですけども、セーフティ教室の一環としてやることが多いですけども、いわゆるSNSを使ったときの注意事項であるとか、どういう危険があるのかといったことについては、各学校で確実に実施をしているところでございます。

保護者等に対する部分ということで言いますと、三鷹市教育委員会では、「ネット社会を

生きる力を育むために」という情報モラルに関するリーフレット等も作成していきながらこれまでも指導しておりますし、いじめ問題対策協議会等も含めて、そういったルールづくり等についての啓発活動でもリーフレットを作成して、各学校の保護者会の中で学校からの説明を含めて指導しています。あわせて学校でもSNS学校ルールをつくり、そして、それを踏まえてSNS家庭ルールというのを各家庭でつくっていただきながらということ、コミュニティ・スクールと一緒に、今、推進をしているところです。

○高部教育長 教育委員会で平成26年度につくったリーフレット「ネット社会を生きる力を育むために」を持ってきてもらえますか。内閣府でも青少年対策本部でいろいろな実態調査を踏まえてSNS対策が必要だということで様々な手引きが出てきた段階で、三鷹市レベルで学校の先生も入ってもらって、一方では、カリキュラムの中で情報モラル教育を強化しましょうと。それから、保護者向けにそういうリーフレットを作成して、配るだけでなくてきちんと説明もしながら家庭でのルール化をしようということだったので、それは単年度だけじゃなくて、私は毎年説明がされているかと思ったんですけども、今聞くと、ちょっとそここのところが弱いのかなと思っているんですけども、やっぱり毎年保護者も入れ替わっていますから、必ず年度初めとか保護者会とかいう機会を見て、同じように家庭での働きかけが非常に重要ですから、そこは継続してやるように、学校を通じてまたアナウンスしてもらえませんか。

ちょっと今、それをお持ちしますので、その間、ほかにいかがでしょうか。

○池田委員 1点関連して、携帯なりスマホなりを子どもに与えるときに、親子で契約をするという形をとったほうがいいというのを、何か契約書のような書式を使ってという取り組みがあったかと思うんですが、あれは市でやっているものですか。

○高部教育長 あれは「三鷹『学び』のスタンダード」に1項目設けて、家庭でルールづくりをしましょうということにいたしました。それを受けての三鷹の森学園の取り組みで、さらに具体的なルール化ということで、親が保管するとか、時間を決めるとか、8項目ぐらいありましたよね。

○池田委員 その中でも、例えばSNSでいじめをしたら違反だよとか、ヘイトスピーチに当たるような投稿をしたら違反だよとかいうのを入れるといいかもしれませんね。

○高部教育長 そうですね。SNS上のことばの問題など子どもも理解したルールづくりと、ルールに違反したときにどういうペナルティーがあるかということなどをお互いに理解するということですね。確か実際にそれを発動して、ちゃんと注意喚起をするという仕組みになっていたと思います。それも学園間で相互に見合っていますので、ほかの学園でも普及してもらえればと思います。

ほかにいかがでしょうか。須藤委員。

○須藤委員 生涯学習センター条例の一部改正ということなんですけれども、旧社会教育会館から移設されて、当時いろいろと懸念される方々もいらっしやっただと思うんですけども、2年弱経って、実際利用者の声というのはいかがでしょうか。

○高部教育長 古谷課長。

○古谷教育部参事 生涯学習センターが昨年4月にオープンしてから、これまで窓口や

利用者懇談会を通じてさまざまなご意見をいただいております。施設に関することや運営に関すること、事業に関することというジャンルに大まかに分かれてご意見をいただいているわけですが、今回の改正に係る事案については、運営上の改善要望として出てきたものです。社会教育会館の時代は午前、午後、夜という区分でご利用いただいていたのですが、生涯学習センターになってからは、午後に二つに分けて、四つの区分になっており、1区分がそれぞれ3時間になっています。例えば料理をする団体は、通常お昼に向けて料理をするという流れなものですから、3時間ではつくって食べて片づけてというところまでやるには時間が少し中途半端ということで、とりあえずは2区分の利用で活動してきたが、それでは無駄な時間も生じてしまうので、改善できないかというお問い合わせがあったことから、その前と後に1時間単位で利用できる枠を設定することで、少しでも利便性が高まるようにということで、このような改正をご提案したものです。

○須藤委員 わかりました。

○高部教育長 関連して、施設面とか手続面での使い勝手ということで、何か意見があったり、改善した点はあるんですか。

○古谷教育部参事 例えば施設面では、料理実習室の関係で、ちょっと講師の調理台の高さが高いというご意見もありました。これは低くしてもらえないかと。少し床面よりも高くなっている部分があって、構造的にいろいろな水道管とか配水管を入れるのに、床に入り切らないという問題がありまして、一部改善はしましたけれども、根本的にはほかのところにパイプを通すわけにはいかないという問題があって、利用者の声に100%お応えできていることばかりではないのですが、とりあえず改善できるところから改善していくというスタンスで、今後の課題とはさせていただきますが、すぐに対処はできない状況もあるということです。

事業につきましては、おおむね社会教育会館の事業を引き継いだ形で実施しており、うまく引き継いでやっていただいているというご意見もあります。

利用料金については、高いと言う方もいらっしゃる、むしろ安いんじゃないかと言う方もいらっしゃる、必ずしも高いとか安いとかの傾向が偏っているということはないと理解しております。

○高部教育長 よろしいですか。

○須藤委員 はい。

○高部教育長 それでは、今、先ほどの資料が届きましたので、資料の説明をしていただけますか。

○松永指導課長 それでは、リーフレットです。平成27年3月のものですけれども、「ネット社会を生きる力を育むために」ということで、ネット依存といったことがかなり言われてきたタイミングのときに作成しました。

○高部教育長 あと、子どもがネットで犯罪被害に巻き込まれるとかね。

○松永指導課長 こちら、中を見ていただくと、家庭教育のポイントということで、家庭でこういうことに注意をしながら、この課題について子どもとお話をしてほしいといったことで、家庭の団らん・豊かな生活体験、コミュニケーション・家庭のルールづくり、

そして、親子の会話・ルールの見直しということで、発達段階に応じて使い方も変わってくるといったことで、このような項目を出しているところです。

左側に、手渡す前に知っておきたいことということで、ルールの落とし穴も含めて書かれています。最終ページでは、家庭のルールづくりのポイントとして、こういうことを一つのテーマにしながら、各家庭で親子で相談してルールを決めてくださいという啓発をさせていただいたところです。

中にもう1枚挟んであるものが、先ほど教育長からございました、三鷹の森学園のコミュニティ・スクール委員会で、「三鷹『学び』のスタンダード」に基づいて、携帯電話やスマホを買い与えた場合の利用ルールを作成いたしまして、「子どもと交わすケータイ・スマホの使用契約書」ということで、子どもと保護者がこういう契約をするんだといったことでやるというものがございます。これは三鷹の森学園のホームページからダウンロードができるようになっていて、これを各ご家庭でご活用いただきたいというものになっています。

○高部教育長 特にいじめの観点で言えば、三鷹の森版の5項目め、「人の悪口を書き込んだり送ったりしません（相手を不快にさせたり誤解されたりしないよう言葉を選びます）」というスマホ上の言葉のコミュニケーションの仕方ですよね。これはSNS上のことばはひとり歩きしてしまいますし、非常にダメージが残るということで、こういうことにも注意喚起をしているということです。

ご質問いかがでしょうか。よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

それでは、一つ私から、この体力状況調査の中で、もともと三鷹の子どもたちの体力については東京都平均レベルということで、特に悪かったのが、従来からソフトボール投げとハンドボール投げでしたよね。これについては、三、四年前に市長会の補助金も活用しながら専門家からのコーチングということで強化しました。投げる機会ってあまりないですよ、投げ方がわからないという、手投げだけになっちゃって、腰とか肘の使い方が全然わからない。そこで、教員指導という面も含めてコーチスタッフを配置して、一時期は改善されたんです。ところが、この平成30年度の結果を見ると全滅なんですよ。男子も女子も小学校の場合はほとんど下がっちゃっている。つまり元に戻ってしまっている。だから、これはもちろん運動の機会だとか基礎体力も必要だし、一校一取組が必要なんだけれども、特に投げるというのは日ごろ機会がないだけに、昨日も東台小学校の山下校長が言っていたように、やっぱり種目に応じた体の動かし方、能力の意識の仕方、そういう意識がないと、いくら体だけ動かしたって、それで終わってしまうわけです。

だから、やっぱりそういうところをもう一回校長会なりで、中学校の保健体育の先生が小学校で指導するのはいい機会だと思うんですけども、調査では、「跳ぶ、投げる、走る」という基本項目の中で調査されるということなので、それはわかっていることなんですよ。だから、そういう意味では、種目の運動特性に応じた指導、メリハリの利いた指導が必要かなと思っていますので、ぜひそこはお願いいたします。極めて残念な結果になっています。これはぜひこ入れをお願いします。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、日程第1 教育長報告を終わります。  
以上をもちまして、平成30年第12回教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

---

午後 3時33分 閉会